

総務部 財政課
会計管理者 会計課
総合政策部 総合政策課

個人情報の漏えいについて

本市において、令和2年度、市議会総務委員会(文書質問)に対する回答文書に、個人情報を含む資料を提出し、その資料(PDF)を市ホームページに掲載しておりました。

記

1 漏えいした個人情報

本市が作成した、「使用料及び賃借料、委託料に係る支払調書の有無に関する資料(平成27年分から平成30年分)」(財政課)の件名及び債権者名欄に記載した個人名等 延べ397件

2 漏えいが発覚した日 令和3年9月27日(月)

3 個人情報が市ホームページ上に掲載された期間

令和2年9月24日(木)から令和3年9月27日(月)まで

4 事案発生の経緯

- ① 令和2年9月18日(金)に市議会総務委員会(文書質問)に対する回答として、支払調書の有無に関する資料を作成し、議会事務局へ送付した。
- ② その資料を各議員へPDFデータにより送付し、同データを令和2年9月24日(木)に市ホームページに掲載した。
- ③ 令和3年9月27日(月)に漏えいした個人情報を閲覧した方から市役所へ電話連絡が入った。
- ④ 同日中に市ホームページを確認し、該当ページを削除した。

5 原因

市議会質問に対する支払調書の有無に関する資料(33,142件)の作成に際し、個人情報の確認が不十分であったため。

6 発覚後の対応

市ホームページ上に状況の報告とお詫びを掲載
資料を送付した市議会議員へ報告
国及び県へ報告予定

7 追加調査により判明した案件

議会提出資料について追加調査を行った結果、同様の事案が判明し、該当ページを削除した。

令和2年9月定例会予算決算委員会提出資料

「随意契約の一覧(年月日、内容、金額、相手方)」(会計課)

59,578 件のうち、内容欄に記載した個人名等 延べ 181 件

8 再発防止に向けた今後の対応

職員の個人情報保護及び情報セキュリティに関する意識を高めるとともに、資料や文書など十分に確認をすること、加えてホームページに掲載する資料は掲載前に複数人による確認を徹底することで、再発防止に努めます。